

このお知らせは全生徒保護者に配布しています

2022年6月3日

保護者様

大阪市立我孫子南中学校
校長 松村 隆

就学援助費の支給について

平素は、学校運営にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、1月にお知らせを配布いたしました就学援助制度に申請されたご家庭に、申請時期に応じて大阪市教育委員会より直接、認定結果の通知が郵送で届きます。

それに伴い、「認定」となりました保護者の方には、就学援助費が支給されますので下記の内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いします。

記

○ 支給方法について

生徒費は、認定翌月分から直接学校に振り込まれます。認定以前に学校へ納入済の生徒費については納入済額が就学援助費として保護者の方へ支給されます。

申請時に、申請書の下部分のチェック欄で口座振替を希望された保護者の方は、次の日程で指定口座へ振り込まれますので、ご確認ください。ただし、各月の学校徴収金が未納の場合は、指定口座に振り込まれず、各月の徴収金に充てられます。また、現金で希望された保護者の方は、下記の支給日に我孫子南中学校 事務室（2階）へ来校ください。

なお、翌日以降に取りに来られる保護者の方は、事前にご連絡ください。

申請理由⑪「生活保護を受けている方」は、3年生で実施される修学旅行費のみ支給されます。**※生徒費・一泊移住費・入学準備補助金の支給はありません。**

費目 支給日	生徒費 1～3年 納入額	入学準備補助金 1年	一泊移住費 1年(参加生徒)	修学旅行費 3年(参加生徒)
7月1日(金) (早期認定者)	5月分まで	60,000円 ※認定通知以降最初 の支給日に支給 されます		
10月5日(水) (早期・一般認定者)	6月分まで		対象経費(実費額) 6,355円	対象経費(実費額) 49,945円
11月4日(金)			※一泊移住実施 後、認定通知以降 の支給日に支給さ れます	※修学旅行実施 後、認定通知以降 の支給日に支給さ れます
12月6日(火)				
1月10日(火)				
2月7日(火)				

※ご不明な点がございましたら、学校（事務室 田中）までご連絡ください。

【連絡先：我孫子南中学校 Tel06-6698-6310】